

埼玉県医療機関の収益状況

はじめに

昨年4月、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、政府が出した1回目の緊急事態宣言の下では、様々な経済活動が制約を受け、飲食や旅行をはじめとする多くの業種で収益が落ち込んだ。医療機関についても例外ではなく、コロナ患者を受け入れた医療機関の多くで収益が大きく悪化しただけでなく、感染拡大の影響は、コロナ患者を受け入れていない医療機関にも及んだ。

本年年初め早々に出された2回目の緊急事態宣言が3月に解除されたのも束の間、再び感染の波は広がり、各地で相次いで実施されたまん延防止等重点措置でも歯止めがかからないまま、4月には東京都や大阪府などを対象に3回目の緊急事態宣言が出されるに至った。

コロナ患者を受け入れている医療機関の収益悪化に対しては、政府も相次いで支援策を打ち出しているものの、受け入れを行っていない医療機関への対応はやや後手に回っており、埼玉県の医療機関においても、総じてみれば足元の収益は悪化している可能性が高い。以下では、埼玉県の医療機関の収益状況について簡単にみていきたい。

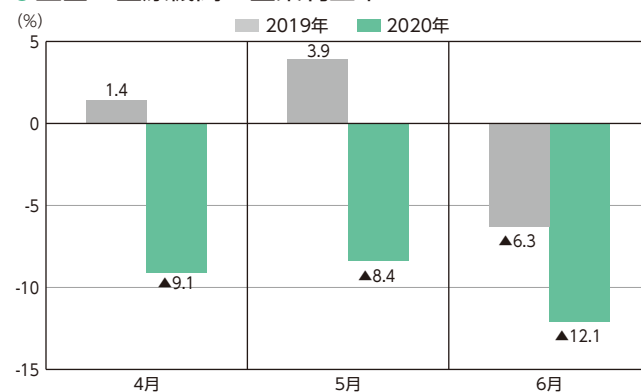
第1波で悪化した医療機関の収益状況

新型コロナウイルスの第1波がいったん落ち着きをみせた昨年8月、日本病院会と全日本病院協会、日本医療法人協会は、医療機関を対象に共同で実施したアンケート調査「新型コロナウイルス感染拡大による病院経営状況の調査(2020年度第1四半期)」の結果を発表した。

これによると、全国の医療機関の医業利益率(医業利益÷医業収益)は、1回目の緊急事態宣言が出された昨年4月には、一昨年の+1.4%から10.5ポイント減の▲9.1%へ、5月は同じく+3.9%から12.3ポ

イント減の▲8.4%へ、6月は同じく▲6.3%から5.8ポイント減の▲12.1%へ、それぞれ大きく悪化した。

●全国の医療機関の医業利益率



資料: (一社)日本病院会、(公社)全日本病院協会、(一社)日本医療法人協会
「新型コロナウイルス感染拡大による病院経営状況の調査(2020年度第1四半期)」

医療機関のなかでも、コロナ患者を実際に受け入れた、あるいは受け入れの準備を行った医療機関の医業利益率は、それぞれ4月は12.4ポイント、5月は14.8ポイント、6月は7.1ポイント、前の年から減少しており、これらの医療機関では、コロナ患者受け入れのため、コロナ以外の病気やケガの患者の対応が困難になったり、手術が行えなくなったりして、収益が減少するといった例がみられた。

また、コロナ対応として、一時的に外来や病棟を閉鎖した医療機関では、その間、医業収益が断たれた結果、前年からの落ち込み幅がコロナ患者を受け入れた医療機関より大きくなり、それぞれ4月に16.8ポイント、5月に20.0ポイント、6月に10.5ポイントの減少となった。

●全国の医療機関の医業利益率(前年差)

(%ポイント)

2020年	全医療機関			
	コロナ患者受入・受入準備医療機関	一時的外来・病棟閉鎖医療機関	コロナ患者未受入医療機関	
4月	▲10.5	▲12.4	▲16.8	▲7.1
5月	▲12.3	▲14.8	▲20.0	▲7.7
6月	▲5.8	▲7.1	▲10.5	▲3.6

資料: (一社)日本病院会、(公社)全日本病院協会、(一社)日本医療法人協会
「新型コロナウイルス感染拡大による病院経営状況の調査(2020年度第1四半期)」

一方、コロナ患者の受け入れを行わなかった医療機関でも、医業利益率は4月に7.1ポイント、5月に

7.7ポイント、6月に3.6ポイント、それぞれ前の年から減少した。コロナ患者の受け入れを行っていない医療機関であっても、診療を受ける人が集まれば、当然感染のリスクは高まる。外出の自粛が強く要請されるなかで、可能な範囲で医療機関の受診を控えようとした結果とみられる。

医業利益は、医業収益から医業費用を差し引いて算出される。医業収益と医業費用のそれぞれの推移をみると、昨年4月の医業収益が前年比▲9.4%、5月が同▲15.3%、6月が同▲4.7%と、大きく落ち込む一方、医業費用は4月が同+0.3%、5月が同▲4.5%、6月が同+0.5%と、5月以外は微増となっており、医業利益の減少は、医業収益の減少によるところが大きかった。

●全国の医療機関の医業収益と医業費用(前年比)

	2020年4月	2020年5月	2020年6月
医業収益	▲9.4	▲15.3	▲4.7
入院診療収入	▲8.4	▲13.8	▲5.7
外来診療収入	▲10.0	▲16.3	▲0.1
検診・人間ドック等収入	▲45.4	▲63.1	▲25.8
室料差額・その他医業収入	▲8.1	▲12.9	▲10.4
医業費用	0.3	▲4.5	0.5
医薬品費	▲0.7	▲9.1	4.1
診療材料費	▲6.1	▲18.1	▲2.7
給与費	1.6	▲0.2	0.4
その他経費	1.4	▲4.9	▲0.4

資料: (一社)日本病院会、(公社)全日本病院協会、(一社)日本医療法人協会
 「新型コロナウイルス感染拡大による病院経営状況の調査(2020年度第1四半期)」

医業収益のなかでも、比較的緊急度の低い検診・人間ドック等収入は、4月は前年比▲45.4%、5月は同▲63.1%、6月は同▲25.8%となるなど、落ち込み幅が大きかったが、入院診療収入や外来診療収入についてもかなりの幅で減少しており、やはり医業収益の減少には、医療機関を受診する人の減少が影響していたようだ。

一方、医業費用については、コロナ対応に追加の人員が必要な機関も少なくなく、最もウェイトの高い給与費は、4月は前年比+1.6%と増加した。5月は

同▲0.2%と微減となったものの、6月も同+0.4%と増加している。

都道府県別のレセプト件数と診療報酬金額

では、全国の医療機関が受けた収益への影響について、地域ごとの違いはあるのだろうか。1回目の緊急事態宣言が出された昨年4月の都道府県ごとの状況を、社会保険診療報酬支払基金のレセプトの件数と診療報酬金額からみてみよう。

レセプトは、患者が医療機関で受けた診療内容を記載した明細書のこと、医療機関が月ごとに発行し、これをベースに公的医療保険の請求を行う。受診した医療機関からそれぞれ1枚ずつ発行されるが、同じ医療機関を同じ月に何度受診しても発行されるレセプトは1枚だけである。このため、ある人が一カ月の間に合計何回医療機関を受診したのかはわからないものの、幾つの医療機関を受診したのかをみることができる。

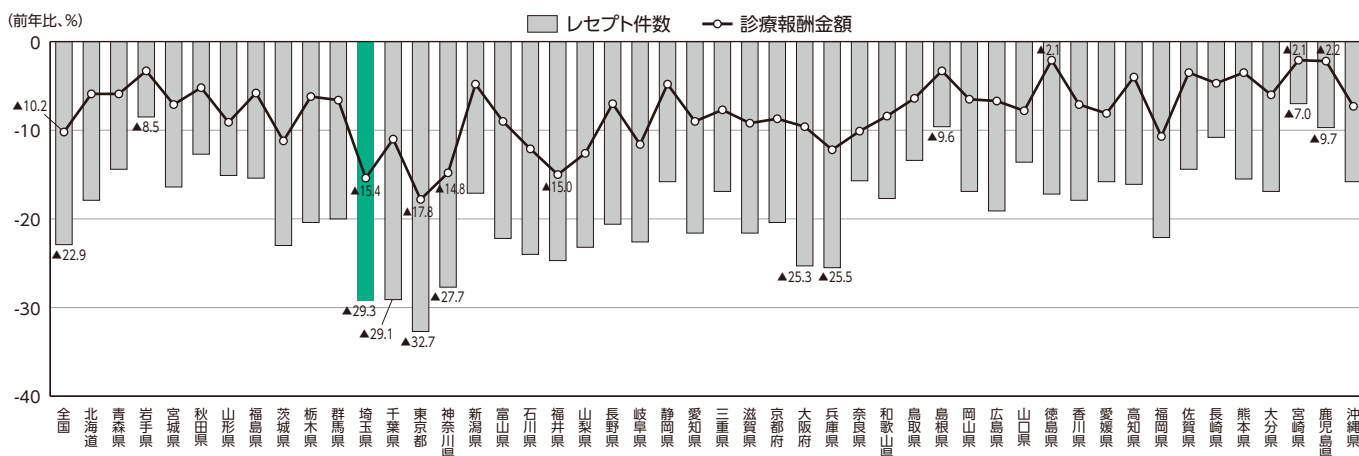
昨年4月の全国の医療機関のレセプト件数は、医療機関を受診する人の減少などを受けて、前年比▲22.9%と大幅な落ち込みとなった。

地域別でも、すべての都道府県でレセプト件数は前年を下回ったが、なかでも減少率が最も大きかったのは、東京都の前年比▲32.7%で、二番目が埼玉県の前年比▲29.3%だった。以下、千葉県の前年比▲29.1%、神奈川県の前年比▲27.7%、兵庫県の前年比▲25.5%、大阪府の前年比▲25.3%となっている。

一方、減少率が小さかったのは、宮崎県の前年比▲7.0%、岩手県の前年比▲8.5%、島根県の前年比▲9.6%、鹿児島県の前年比▲9.7%だった。

コロナ患者が多く発生した大都市圏では、外出自粛への意識も相対的に高かったことから、医療機関の受診を控える動きも強まった。一方、コロナ患者の発生が少ない地方などでは、医療機関への影響も比較的少なくすんだ所が多いようだ。

●都道府県別のレセプト件数と診療報酬金額(2020年4月分)



資料:社会保険診療報酬支払基金「統計月報(2020年4月)」

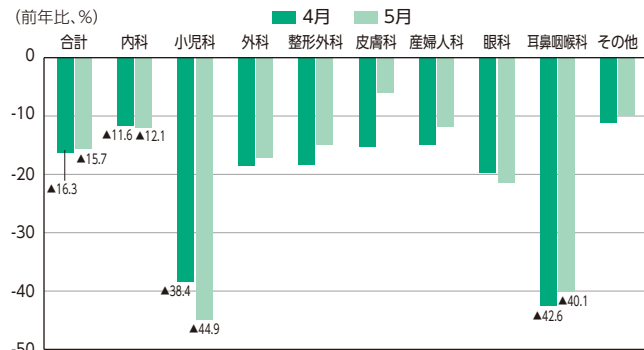
診療報酬金額についても、レセプト件数と同様にすべての都道府県で前年を下回った。なかでも、最も減少率が大きかったのは、東京都の前年比▲17.8%で、二番目が埼玉県の同▲15.4%だった。以下、福井県の同▲15.0%、神奈川県の前年比▲14.8%が続いている。一方、減少率が小さかったのは、徳島県と大分県の前年比▲2.1%で、鹿児島県の同▲2.2%が続いている。

診療報酬金額の減少幅は、いずれの都道府県においてもレセプト件数より小さくなっている。これは、コロナ患者への対応等の必要性を踏まえて、国が医療機関の収益悪化に対して打ち出した支援策が寄与したとみられる。ただし、これらの支援策をもってしても、診療報酬金額の減少をすべてカバーするまでには至らなかった。

また、医療機関のなかでも、通院患者への対応が主体となる医科診療所の診療報酬金額をみると、受診する診療科目によって影響に違いがみられた。全国の医科診療所のうち、小児科の昨年4月の診療報酬金額は前年比▲38.4%となったのに続き、5月も同▲44.9%と大幅な落ち込みとなった。子どもへのコロナの感染を心配して、小児科の受診を控える動きが目立っていた。また、耳鼻咽喉科についても、4月が同▲42.6%、5月が同▲40.1%と大きく減少したが、こちらも比較的低年齢の子どもの比率が

高いことに加えて、診療の切迫度がそれほど高くない人が多いことも影響した可能性がある。一方、内科は4月が同▲11.6%、5月が同▲12.1%となっており、前年を下回ってはいるものの、減少幅は小児科などに比べると小さかった。

●医科診療所の診療科目別診療報酬金額(2020年4・5月)



資料:厚生労働省「最近の医療費の動向」

(注)診療報酬金額は概算ベース

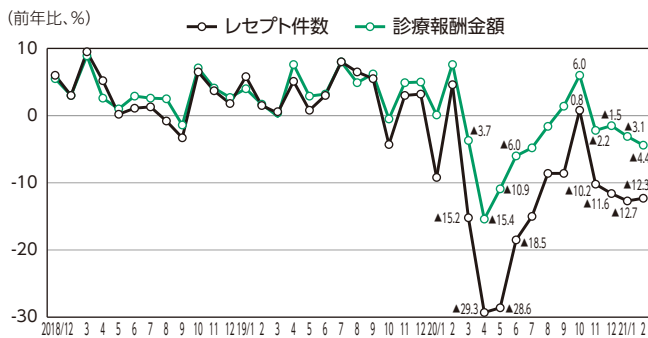
埼玉県の医療機関の収益状況

あらためて、埼玉県の医療機関の収益の推移をみてみよう。

埼玉県の医療機関のレセプト件数については、新型コロナウイルスの感染が広がる前は、月ごとの振れを伴いながらも、前年を若干上回る水準で推移してきたが、感染の第1波が広がった昨年3月に前年比▲15.2%と落ち込んだ。1回目の緊急事態宣言が出た4月には同▲29.3%と大幅な落ち込みとなり、

5月も同▲28.6%と落ち込みは続いた。6月以降、徐々に減少幅は縮小して、10月には同+0.8%と前年を上回る水準まで回復したが、感染の第3波が広がると、再び減少に転じ、本年1月は同▲12.7%、2月には同▲12.3%となった。

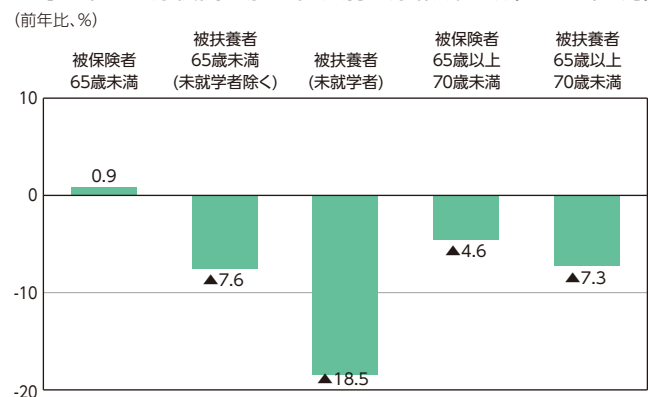
● 埼玉県の医療機関のレセプト件数と診療報酬金額の推移



診療報酬金額についても、レセプト件数とほぼ同様の推移をたどっているが、その落ち込み幅は、レセプト件数よりは小さく、10月には同+6.0%と前年の水準を上回ったものの、11月は同▲2.2%、12月は同▲1.5%と小幅なマイナスに転じ、2回目の緊急事態宣言が出された本年1月には、同▲3.1%、2月には同▲4.4%とマイナス幅が広がった。

1回目の緊急事態宣言の時ほど診療報酬金額が落ち込んでいないのは、収益悪化に対する政府の支援策が効いたことに加えて、外出自粛への意識が弱まり、受診を抑制する動きが1回目の時ほど強く働かなかったことも影響したとみられる。

● 埼玉県の医療機関の加入状況別診療報酬金額(2021年1月)



しかし、そうしたなかでもコロナ患者を受け入れていない医療機関を中心に、受診を抑制する動きが続いているとみられる。本年1月分の埼玉県の診療報酬金額を受診者の加入状況別にみると、被保険者(65歳未満)が、前年比+0.9%とわずかに前年を上回ったのに対して、未就学者を除く被扶養者(65歳未満)は同▲7.6%となり、被扶養者(未就学者)は同▲18.5%と大きく落ち込んだ。

1回目の緊急事態宣言の時と比べると、全体に減少幅は小さくなっているとはいえ、昨年4・5月に全国の小児科の診療報酬金額が大きく落ち込んだのと同様、足元では幼児や就学前の子どもの受診が控えられ傾向が続いており、こうしたことが埼玉県内の医療機関の診療報酬金額を押し下げる一因になっているとみられる。

おわりに

コロナ患者を受け入れている医療機関の病床使用率の高さや医療従事者の厳しい労働環境などが大きな課題として取り上げられるなか、政府は、コロナ重症患者向けの病床を新たに確保した医療機関に対して支給していた補助金を、1床あたり最大1,500万円から1,950万円に増額するなど、支援策を順次拡充している。しかし、これまでの支援策は、コロナ患者受け入れのための、費用面をカバーする意味合いが強い。

コロナ患者の受け入れを行っていない医療機関に対しても、6歳未満の乳幼児の外来診療などの際に、感染予防策加算が加えられるなど、一部で支援策が実施されるようにはなってきたが、全体にやや後手に回っている感がある。

コロナ患者を受け入れるかどうかにかかわらず、医療機関やそこに働く人々の存在は欠かせないものである。コロナ禍を乗り越えた後も続く暮らしのために、必要な対策を期待したい。(井上博夫)